事　務　連　絡
令和８年 10 月 15 日

各都道府県防災担当主管部局　御中

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（調査・企画担当）

防災メールの配信停止を踏まえた災害情報の伝達について（依頼）

平素より、防災行政の推進にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

株式会社アルカディアが提供するサービス「SpeeCAN RAIDEN」については、多くの地方公共団体において災害情報の伝達に活用されているものと認識していますが、第三者による不正アクセスが行われた影響で、現在、同サービスの一部が停止しています。

つきましては、「SpeeCAN RAIDEN」を利用している市町村に対し、「避難情報に関するガイドライン」を参考に、多様な伝達手段により、確実に情報伝達できる体制と環境を整え、避難情報等の情報発信に遺漏なきよう、周知のほど、よろしくお願い申し上げます。

※「避難情報に関するガイドライン」p.126,127 抜粋

【避難情報を居住者・施設管理者等に伝達する主な手段】

①TV 放送（ケーブルテレビを含む）
②ラジオ放送（コミュニティ FM を含む）
③市町村防災行政無線（同報系）（屋外拡声子局、戸別受信機）
④IP 告知システム
⑤緊急速報メール
⑥X（旧ツイッター）等の SNS（Social Networking Service）
⑦広報車、消防団による広報
⑧電話、FAX、登録制メール
⑨消防団、警察、自主防災組織、近隣の居住者等による直接的な声かけ

＜本件問合せ先＞
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）付
諸橋、三好　電話：03-5797-7693